

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

先ほどより傍聴者が非常に少なくなって寂しい限りでございますけれども、本6月定例議会の最後の一般質問者として重複した質問もありましたので、要約をしながら、武雄市の現状と課題への取り組みをテーマに、まず最初に今後の財政状況について、2つ目に防災機能の整備について、最後に人口減少の影響について質問をしてみたいと思います。

その前に、最後の質問者として本定例議会の47項目にわたる一般質問と答弁を聞かせていただきながら、最終的には政治の原点は、政治の目線は市民であります。私自身も政治姿勢の原点は市民の立場で市民の目線に立ってどう判断し、何を提案、何を提言していくかあります。市民病院の民営化、民間移譲についても、初日の一般質問から大いに議論が尽くされ、市民にとっても大きな関心事の一つではなかったでしょうか。

私自身、市民病院の民間移譲に対して、市長と同様に市民の皆さん、支持者の方々にも私自身の説明責任もありますので、ここに至った要因については私なりに問題点の整理をしながら、1つに制度的、構造的な要因であったのか、あるいは財政的な要因なのか、さらには病院勤務医の疲弊によるものかなど明確に検証していく必要がありますが、今の武雄市民病院の現実、現状、さらには診療体制を見たときに、私の知り合いです、今通院と入院をされて十分な看護と医療は受けられてはおりますが、ほかの患者の方々が主治医の退職で次々と転院を余儀なくされ、自分たちもいつ退院をしなければいけないのかと、病院にいながらにして不安でいっぱいとの声を聞いたときに、今の市民病院は整形外科、呼吸器科の休診、また、午後の外来の休止、さらには救急医療が休止の状態、果たして市民病院、そして、地域医療の機能が果たされているでしょうか、皆さん。

このような状態で、私の政治姿勢である市民にとって、市民の立場で最善の策は何かと考えたときに、また、地域住民のために今後の地域医療を公共性と経済性の両面から判断をさせていただきながら、また、午前中の8,834名の署名の重みを痛感させていただいております。

その中で、私の最終的な判断は現場の目線で、今の市民病院の現状を見たときに市民病院としての病院機能の回復、市民病院の医療の一日も早い回復が市民にとっての最優先課題であり、私は今回の市民病院の病院機能回復の手段として市民病院の民間移譲に対して賛成をさせていただいたところでございます。

ただ、今後民間に移譲されたときに、民間が利益を追求していくのは資本主義社会の中で当然の行為であります。その利益追求の行為と同様に、民間企業にはもう1つの社会的使命を大きく担っております。その使命とは、地域貢献、地域社会に対して利益をいかに地域に還元していくかであります。このようなことを考えたときに、今後、特に市民の生命を預か

る医療機関として、地元の医師会と地域医療を担っていただくわけですから、最終の選定に至っては、診療科目の選定を含めた地域医療の充実と雇用の確保をぜひとも担保していただくことを切に市長をお願いをして、市民病院も重要なことと同じように、今から質問をさせていただくことも今後の市政運営にとって大切なことですので、質問に移らせていただきます。

まず、今後の財政状況についてであります。さきの日経新聞に企業物価指数が前年同月に比べ4.7%上昇、これは皆さん、1981年のトイレットペーパー騒動を思い出される方もいらっしゃるかと思いますけれども、第2次石油ショックから何と27年ぶりの高い上昇率で、この原因は今の原油高、さらには鉄鉱石、穀物といった資源価格の高騰によるものであります。この高騰が、製品への価格転換が進み、最終的には消費者物価指数の上昇にもつながっていくわけでありませぬ。

一方、内閣府の調査で日用品の8割が値上がりし、家計、台所事情にも大きな打撃を及ぼしております。ある知り合いの主婦の方は、収入が決まっているわけですから、あとは毎日の買い物でいかに1円2円を節約して、やりくり上手で頑張るしかありませんねと言っておられました。市民の皆さんがこのように1円2円を節約して、少しでも家計の助けになればとの思いで、まさにこのことは今の行政にも相通することではないでしょうか。武雄市の厳しい財政状況を、台所事情をどうやりくりながら、知恵を絞り、いかに市民のために限られた財源を有効活用していくかが今の市長に、さらには行政に携わる一人一人に求められていることではないでしょうか。

このことは、平成の大合併で新たな枠組みが走り出しましたけれども、現在、第2期の地方分権が、地方の自立が本格的に稼働をし始めました。少子・高齢化、人口減少の到来で、今や自治体も変革の真ただ中の状況にあると言っても過言ではないでしょう。このような厳しい経済情勢の中で当市の財政を具体的な数値で見ますと、18年度の財政力指数が0.47%、経常収支比率が94.3%、実質公債費比率が16.2%、この数値を見る限りでは、財政が硬直化しております。

さらには、一般会計から何と27億円余の金が毎年特別会計へ繰り出しをされております。このような財政状況の中で、06年5月、公会計の改革による特別会計、公社、第三セクターを連結した財務諸表の作成が義務づけをされました。いわば当武雄市もメタボの特定健診ではありませんが、財政の特定健診、いわゆる4つの財務諸表で地方自治体の財政に新たな健全化の指標が示され、土地開発公社を含め、特別会計など連結実質赤字比率で見ると、武雄市も非常に厳しい連結決算が予想されているところでございます。

そこで、市政を預かるトップとして、特定健診ではありませんが、財政破綻を回避するため、武雄市健全化計画も策定されておりますが、改めて健全化に向けた最善の良薬といえますか、処方せんを指示する立場として、市長は具体的な武雄市の抱えている問題、課題をど

う今認識をされ、この問題点、課題に対してどう手を打っていかれようとしているのか。先ほど申しあげましたメタボの特定健診ではありませんけれども、食生活習慣の見直しを具体的にどう進められていかれようとしているのか。演告でも言われた具約の達成率が50%と判断されている中で、1期目の折り返しをされた市長に改めて3年目に向けた思い、考えを今後の市民病院の機能回復、診療科目の選定、雇用の確保を含めて、先ほど申しあげました当市の抱えている問題、課題をどう認識され、どう今後具体的に進めさせていただいている考えなのか、まずお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、行政改革、行財政改革についてお尋ねがございました。

一言で申し上げますと、行政改革と申し上げますのは、私は3歩進んで1歩下がるというのが原則だというふうに思っております。行政改革は、アクセルを踏んで3歩進むと、本当に今、実際行政サービスをしなければいけない、そういったところがおろそか、そして、それが住民のサービスの低下を招くといったことから、私はそういう意味では急進的であってはならないというふうに思っております。

その1歩下がるというのはどういう意味か。それは無駄を10省くのを3省くのではなくして、10を省きながら、例えば、住民の皆さんたちがきちんと喜んでいただく——これだけ生活のコストが上がっています。小麦であったり、バターであったり、私は料理をしますけれども、これだけ上がっているのかというのをスーパーとか小売店で本当に生活感覚として見ます。その中で、これは行革審議会の答申どおりですけれども、水道料金を十四、五%下げていく、あるいは固定資産税の引き下げの見直しをしていく、そういったことでうまくアクセルを踏みながら、そのアクセルともちょっと違う意味で住民サービスということもきちんと考えなければいけないという非常に難しい状況にあります。

その上で、私は3進んで1歩下がる。その1歩という趣旨は、そうはいつでも行政が何も手をつけないと、本当に3年後は行革プランでここは財政赤字団体と。これは市民の皆さんも夕張市のあの報道を見ていれば一目瞭然ですけれども、ああしてはならないというのが我々執行部の決意であり、これは議会の皆さんとも認識は共有しているというふうに思っております。

そういう意味で、さまざまな事業の無駄を省きつつも、市民の皆さんたちが何を求めているかということもきちんと考えながら、私どもは市政を展開していかなければいけないというふうに思っております。

それともう1点、観点があります。事業には、1つはどうしてもしなければいけない事業と、もう1つは投資的な事業というのをきちんとしなければいけないというふうに思ってお

ります。

1つの観点でいうと、ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」の誘致、さまざまな批判がございませけれども、レモングラスであったりとか、これは例えば1投資して5返ってくる、あるいは6、8返ってくるという意味では、それは積極的に私は投資をすべきだというふうに思っております。その投資をして、きちんと税収で上がってきたものについて、それを福祉であるとか、子育てのほうにきちんと還流させていく、そういう還流型の行政というのもきちんと考えなければいけないと思っております。

全国には1,800の自治体があつて、おおむねうまくいっているところを研究調査すると大体そういうふうになっていますので、真摯に先進事例を学びながら、1期目の折り返し地点に来ておりますけれども、さらに勉強しながら行財政改革を進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

具体的な今後の方針ということをお聞かせいただきましたけれども、全国の各自治体も非常に厳しい財政状況、財政難が続いております。ますます一層厳しくなるかと思ひますけれども、なぜこの点を再確認させていただいたかと申し上げますと、経営哲学的にいけば、戦略が明確でなければ幾ら戦術といひますか、幾ら具体的な手を打つてもなかなか効果が出ないといひますか、的を射ていないといひますか、それが重要な部分ですから、当面先を見据えた戦略を明確に打ち出していただきたいと。

これはさきの市民病院の件もありましたけれども、研修医制度が発表されたもっと手前でそういった形の2年、3年先を見越したいろんな対応をしていけば、このような状況までには至らなかつたんじゃないかということで判断もしておりますので、そういう視点からぜひとも市政を預かるトップとして、3年、5年を見据えた中での施策の展開をぜひともお願いしていきたいというような形の中で、もう少し具体的なところに入らせていただきたいと思ひますけれども、冒頭に言ひましたが、08年度、今年度からいよいよ貸借対照表の作成から、先ほど言ひました特別会計、土地開発公社、第三セクターを連結した財務諸表の義務づけがされてきました。

具体的には、資産と負債を明確にしていかにかいにかんと。それと、きのうも病院問題で出ておりましたけれども、退職金が幾らあと不足しているのかどうかという部分も明らかに公表せざるを得ない状況ということで、今までは一般会計、特別会計という各部門ごとの決算が出ておりましたけれども、連結の中で全体像を今後明らかにして、健全経営をいかに効率的に進めていくかということで今回改定がされてきたかと思ひますけれども、今回の質問では、公社である武雄市土地開発公社、それから特別会計である生活排水事業と国保会計につ

いて質問をしていきたいと思ひます。

この点をしっかり見詰めていかないと、さきの夕張市ではありませんけれども、突然財政破綻をしたと。その責任はだれがとるのかということですよ。それは市長の責任でもあり、我々議会の責任でもあるかと思ひますから、財政に関しては徹底してその辺は常々検証していくことが大事かと思ひます。

そこで、先ほど土地開発公社ということで申し上げましたけれども、住友信託銀行調査月報による全国の土地開発公社の実態が紹介をされているのをちょっと読んでみますと、土地保有年数が長期化する土地開発公社、公有地先行取得事業を主業とする土地開発公社は全国で約1,600、保有面積合計で何と東京ドーム6,000個分ですよ、東京ドームの6,000個分を抱えている大手不動産会社である。土地開発公社は90年代前半に多くの土地を先行取得したが、その後、地方自治体への譲渡がおくれ、保有年数が長期化する土地が増加している。全国的な地価下落を勘案すると、簿価の高い土地が塩漬けになっている可能性もあるという調査結果も出ております。

そういったことで、まず土地開発公社の事業の実態ということについて、ちょっと決算も公表されております。19年度の決算で、経常利益で5万6,704円ですか、利益が出ております。

まず土地開発公社、市民の皆さんもどのような事業をなされているかどうか、御存じでない方が多いかと思ひますので、どのような事業なのか、ちょっとその点についてまずお尋ねをさせていただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

まず、事業の内容について、収支、事業費等も含めて御説明させていただきたいと思ひます。

まず、収入でございますけれども、公有地処分事業として武雄市が買い戻したものでございまして、武雄温泉保養村が1億3,100万円、武雄高橋線道路改良工事分が822万2,676円、合計で1億3,922万2,676円というふうになっております。

また、次に附帯等事業収益ということでございまして、清本鉄工跡地駐車場収入などで2,083万9,816円でございます。また、このほか事業外収益ということで、預金利子とか自動販売手数料等で12万3,787円がございます。

次に、支出で申し上げますと、さきに申し上げました武雄市買い戻し分の公有地取得事業原価が1億3,917万9,349円、附帯事業原価が2,083万9,816円でございます。

次に、一般管理費として11万410円でございます。

以上のような収入支出差引分が先ほど議員おっしゃいました平成19年度の経常利益5万6,700円ということになっておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっと詳しく計算の中身まで言っていただけてよかったんですけども、損益計算書では5万6,704円の利益が出て事業をやっていますと。一方、貸借対照表の中で土地開発公社が所有している総資産が17億5,700万円、その17億5,700万円が今までの事業収益で得た財産でよければいいでしょうけれども、17億5,700万円が自己資金で調達されている資産なのか、あるいは全額借入れでこの資産を管理しているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市土地開発公社の自己資金といたしましては、基本財産が300万円、前期繰越準備金が2,633万7,029円、当期利益が5万6,704円でございます、このほかに金融機関から17億2,745万5,000円を借り入れているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

総資産の17億5,700万円のうち、ほとんどが銀行借入れによつての資産だということが明らかになったかと思ひます。

総資産の17億円はすべて借入金ですから、その資産を今後いかに活用していくかというのが非常に問われてくると思ひますけれども、その資産の土地がどのような形で今有効活用されているのかどうか、未使用地があればどこが未使用地となっているのか、その未使用地について今後どのような形で処分をされていかれる——処分といいますか、活用をされていかれる計画をお持ちなのか、明らかにしていただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市土地開発公社では、17カ所の土地を保有しておりますけれども、このうち10カ所は清本鉄工跡地のように駐車場などとして利用しているところでございます。これには本部ダ

ム土捨て場等も含んでおります。

残りの7カ所については遊休地でございますが、平成17年度から公募によって売却処分を進めてきているところでございますけれども、これまで問い合わせがあったものの、まだ売却には至っておりません。

こういった土地に関しまして、不動産業関係者の方にもお聞きしたところでございますけれども、今日、非常に土地は動いていないと、そういう社会情勢であるというようなことでもございました。しかしながら、売却処分は進める必要がございますので、価格の改定をするとか、分筆を行うとかしながら、再度公募により今月から売却処分をまた進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

保有している財産が17カ所で、10カ所は利用中と、残り7カ所が今遊休地として売却公募しているということですから、ネット販売とか、いろんな形でありますから、早急に処分できるように努力をしていただきたいということをお願いしておきます。

そういったことで、もう少し中身に入らせていただくと、17億円の借り入れに対して17億円資産がありますよと。果たして17億円の資産価値があるかどうかというのが今度の連結赤字比率に影響してくる部分ですよ。

例えば、若木町の本部ダムですね。簿価評価が1億3,000万円、当時の購入価格が8,000万円ぐらいだと思いますけれども、その5,000万円が今までの借入金の利息、それから経費の加算方式になっているものですから、このような形の、今では1億3,000万円という簿価計上になっているというようなことでしょうかけれども、実際、そしたら時価評価に直したときにどのくらいの17億円の資産の価値があるのかどうかというのは見きわめもおかんと、具体的には手が打ちにくいといえますか、その辺は大事なところだと思いますから、実態ベースで現在価格、時価価格に引き直したときに債務超過、今現在、債務超過は決算上は見えてきませんが、正味資産の部分で見たときに債務超過をどのくらい予想されているのかどうか、ある程度予想されている範囲内で結構ですから御答弁をいただければと思います。この点は今後、健全化計画に向けた大きな課題だと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

開発公社が保有をいたしております土地は、取得以来、10年前後を経過しておりまして、その間に支払利息がふえ、その結果、簿価が膨らんでいるというところでございます。反面、

地価は上昇していないというようなことから、現在価格との差が生じているというところがございます。

開発公社が保有しております土地全体を固定資産の評価額を参考に算出してみますと、現在価格が約11億5,000万円というふうに見込んでいるところがございます。簿価総額が先ほど申しましたように17億5,000万円でございますので、その差額は6億円というふうに考えております。今後、公社といたしましては、できるだけ早い時期に民間への売却処分を進めながら、市としても公社経営健全化計画にのっとって買い戻しを行っていきたいというふうに考えているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

6億円という数字が公表されましたけれども、この20年3月の決算資料では全くその数字が見えてきておりません。あえて先ほど公表されていましたが、その6億円という債務超過の赤字の分を今後いかに埋めていくかということが喫緊の課題かと思っておりますから、その辺は情報公開、情報提供しながら、早急な改善を進めていただきたいと思っております。

先ほど言いましたこの分に関しては、今後の健全化計画に大きく影響してくる部分だと思っておりますから、切に対策を近々をお願いしておきたいと思っております。

それでは、次の質問といたしますか、先ほど土地開発公社の実態をちょっと精査させていただきましたけれども、特別会計のほうに入らせていただきますと、特別会計の生活排水処理事業、このことは前の質問にも出ておりました。

ただ、この生活排水事業も一歩間違えばといいますか、北海道の夕張市が破綻した要因は、下水道処理事業の多額の負債が破綻の一因でもあったということも現に言われております。そういった状況の中で、私も以前から市町村設置型を何とか早期導入をということで切にお願いさせていただきながら、やっとここに来て、生活排水処理事業の見直しの計画書を提出していただいたところがございます。その辺も質問させていただいておりましたけれども、さきの答弁で21年度から実施をしていきますよと。年間150基、最終3,000基の計画で、完了年度が平成40年、20年かかってくるわけですね。大体負担金を15万円程度、農排あるいは下水と同じくらいに考えていますということで答弁をいただいたところですが、これでいいでしょうか、確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

先日の答弁で御説明しましたとおり、20年後の40年、そして、整備基数は3,000基でございます。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、午後3時10分まで休憩をいたします。

休 憩 14時59分

再 開 15時10分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

年間150基、最終3,000基ということで確認ができましたけれども、もう1点確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、それでは、20年間の総工費、事業費はどのくらいになるのか、計画をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

市町村型、今、試算していますのは、1基当たり事務費込みで109万円を想定しております。それで、3,000基ということから32億7,000万円を予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

1基当たり109万円ですね。3,000基ですから、32億円ということで答弁をいただいたところでございますけれども、一概に比較はできませんけれども、農業集落排水事業をちょっと1世帯当たり総事業費、それはもう処理施設も含めてですからですね、あれでしょうけれども、1世帯当たりの工事単価がもう500万円、600万円という金額ですよ、農業集落排水事業は。それに対して、今、1基当たり109万円と。費用対効果だけでは判断はできかねる部分があるかと思っておりますけれども、農業集落排水事業に比べれば、もう5分の1、6分の1という費用で、もう財政負担も一番軽い今回の市町村設置型の推進ですから、あとはぜひとも水環境の面でも推進、普及をよろしくお願ひしたいと思いますけれども、あわせて今後、その32億円の総事業に取りかかっているわけですが、もう1点、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、PFI方式という事業の展開の方式があります。この数値を内閣府が資料を、数値を出しております。その資料でいきますと、このPFI方式で事業を展開すれば、総事業費の1割を削減することができる、効果が出ますよという総務省の内閣府からの資料が出ております。今、答弁で32億円ですから、1割と言え、3億2,000万円ですよ。この方式を導入すればですね。先進地として、福岡県の香春町が導入をして、効果、メリットが非常にあったと。内容的にどういふメリットがあるかということをお示し申し上げますと、整備計画

が計画的に着工ができると。そして、先ほど申し上げました1割のコスト削減ができる。それと、行政においても事務の軽減が非常にあったと。それと、地域の経済の活性化、それと、計画的な推進、着工によって、水質保全も図られたというメリットが現に出ています。そういうことを含めて、当市も今からそのような具体的な計画に入っていられるかと思えますけれども、このPFIの方式もぜひとも導入されていくことをお願いしたいと思えますけれども、御提案したいと思えますけれども、御見解をお尋ねしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられるとおり、今PFIを採用しているという自治体につきましては、全国で6自治体でございます。その中の1つが福岡県の香春町と。九州ではここだけでございます。それで、武雄市としましてもPFIについては検討せにやいかんわけですが、この検討するに当たっては、確かに議員言われたとおり、事務費といいますか、人件費削減が物すごく大きいということは確かにあります。ただ、発注までの間の事務の複雑化ですね、専門性といいますか、その分がちょっと厳しいというのが欠点1つあります。もう1つの欠点が、これ受注業者の1社独占ということにもなるわけですね。そこには公募した段階でひよっとしたら大企業というか、大手が入ってくるかもわからんと。そういうときの地元業者に対する影響ですね。こういうところまで考慮しながら、どうするのかというのを今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんな問題点も言いはされましたけれども、そのPFI導入で、ある病院が導入で開設はしたけれども、閉鎖に陥ったという病院のさきもございます。そういった形で慎重な導入に当たっては検討も必要かと思えますけれども、このような現にメリットも大に出ているということ、特に人件費の削減、あるいはそれまでの事務は多大な事務量があるかと思えますけれども、その後は事務が軽減されるわけですから、いろんなことを総合判断されて、ぜひともPFIの導入も積極的に検討を切にお願い申し上げていきたいと思えます。

次に、特別会計の国保会計に移っていききたいと思えます。

これも非常に厳しい国保会計の財政状況が続いております。この国民健康保険制度の将来にわたる持続可能な制度のためにも、今回、長寿医療制度の導入も検討をされたことでありますけれども、このことは、運用改善の指摘をさせていただいているところで、今回は、その点で医療費の抑制と健康管理のために実施される特定健診、特定保健指導がいよいよ始まったわけですが、特定健診、要はメタボリックシンドローム、メタボですね、該当者、

予備軍が男性はもう2人に1人は予備軍らしいですよ。女性は5人に1人が予備軍だそうです。腹回りが87センチ以上の方は非常にもう該当者が多いということで、今後はその辺の該当される方は食生活の改善、生活習慣の見直しが義務づけられております。

ただ、質問に入っていきますけれども、この特定健診の義務づけによって、特定健診の受診率次第で国保会計にペナルティーを与えるというふうなことで来ておるわけですよ。ちょっとペナルティーという言葉自体が私はあんまりよく、嫌いなわけですがけれども、特定健診の受診率の、そしたら目標は何%なのか。その目標に対してペナルティー、達成しなかったらペナルティーはどのようなふうなペナルティーがあるのか、まずお尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、メタボの真っ最中でございます。努力して頑張りたいと思っております。

実はこの今申し上げられましたのは、特定健康診査や特定保健指導の実施に向けた保険者の努力を評価するというものでございまして、保険者が糖尿病等の生活習慣病対策を推進すれば、脳卒中、心筋梗塞の重症化が予防され、後期高齢者の医療費が適正化されるということで設けられたものでありまして、3つの指標をもとに最大でプラスマイナス10%の範囲内で後期高齢者の支援金の加算、減算の措置が講じられるようになっております。そいけん、目的のパーセントを達しないと減算、達すれば加算ということで、ペナルティーもありますけど、いい面もあるということでございます。

そいけん、どのようなふうなペナルティーかと申しますと、特定健康診査の実施率ですね、これが70%。特定保健指導の実施率が45%。それから、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率を10%を達成、この数値を目標にプラスマイナス10%のところの後期高齢者の支援金を調整するということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

特定健診の受診率の目標値が45%ですか。

〔くらし部長「健診実施率は65%」〕

65ですね。それとプラスマイナス10%というのは、金額にしてどのぐらいの数値になるか、わかれば。金額的にプラスマイナスのその10%、金額に直してどのぐらいの数字になるのかお尋ねをしたいと思っておりますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今年度の支援金ですけれども、一応5億5,000万円を見込んでおりますので、マイナス10%だとすると6億500万円程度を支援金で出すようになります。プラス10%ですと4億9,500万円ということで、最大限1億1,000万円程度の差があると思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長（続）

訂正いたします。特定健診の実施率を65%のところを70%と発言しておりました。訂正方お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

受診率が65%ということですから、これは住民健診、総合健診と比例して受診率も数値が出てくるかと思えますけれども、住民健診、総合健診は現に今のくらいの受診率なのかお尋ねをしていきたいと思えますけれども、おわかりになりますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

去年の総合健診、基本健診ですけれども、一応32%ということでありましたので、今年度は国保、市のほうは国保だけになっておりますので、それに置きかえますと、21%ということになります。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

余りにも受診率が低いといえますか、21%を今後65%に引き上げると、前後1億円ペナルティーを、制裁を与えるというような、ちょっと制度自体もう一回、運用に関しては見直しをしていかにかんと思えますけれども、こういうふうな状況で決められた以上は、65%にいかにか引き上げていくかということが一番重要な部分だと思いますよ。

それで、どういうふうな形で目標受診率の達成に今後啓蒙、推進といえますか、その辺を具体的に検討されていかれる計画なのか、おわかりであれば御答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

去年より特定健診に変わるということで広報、市報の広報ですね、それから、ケーブルテレビ、それから、国保だより等を4回回覧で住民の方にお知らせしております。それから、出前講座等でもこの健診についての周知をしているところでございます。今度の対象者に対しましても全員に通知を差し上げているところでございます。そしてまた、来られていない方は今回から個別で病院で受けられるようになりますので、再度受診をするように呼びかけるようにしております。さらにまだ受診が悪いという場合は、地域における広報活動、また、出前講座を強化していかなければならないと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

後のフォローが大事かと思えます。その辺を十分に徹底していただいて、要は達成しないと、1億余のペナルティーの部分はだれが責任を持つのかということですから。それは重く受けとめていただいて、広報だけで受診少なかったですもんねということだけの問題では済まされない部分がありますから、その辺は徹底して後のフォローをどういかにとっていくかということで、この点に関しては25番の牟田議員も健診が若木、あるいは武内、川登ですか、若木あたりは北方の保健センターに去年から変わったわけですがけれども、周辺部では受診率が下がったということですから、今後は下がっていくとに、65%まで引き上げるためには相当な努力が必要というふうな部分ですから、いろんな健診バスの増便をすとか、また、各町の公民館に戻して受診をさせるのかと、また、戻してまたするのちょっとしたいろいろな問題が出てくるかと思えますけれども、そういったことをかんがみると、私からの提案は、今後は山内、北方の保健センターをいかに充実していくかと、保健センターですから、常駐の医師、相談員を常駐させて、常日ごろ、病気にかかる前の相談センターといいますか、その辺の機能を徐々に整備していくことも必要かと思えますけれども、その辺の今後の周辺部の受診率アップをどうされていくかということも含めて対策についてお尋ねをしていきたいと思えますけれども、御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、議員が申されましたように、やっぱり後のフォローが必要ということでございますので、特定保健指導、これについて充実を図りたいということで、今度も補正予算でお願いしておりますけど、その辺の育成、そして、指導員の拡充を図って、保健センター等を中心に展開をしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、ぜひともよろしく。国保会計にも大きな影響を与えてくるかと思しますので、ぜひともよろしく願いしておきます。これも来年度また同じ質問をしていきたいと思えます。どういうふうな状況の推移をしているのか、適切な広報ができていのかどうかということで確認をまた来年させていただきたいと思えますので、よろしく願いしておきます。

そういった状況の中で、先ほど一番冒頭に言いましたけれども、財政が厳しいということで、公会計と企業会計という先ほどの質問もありましたけれども、企業会計で言えば、他人資本と自己資本という部分があるわけですよ。いかに自己資金が高ければ高いほど、企業の体力があるという見方をするわけですが、公会計では依存財源と自主財源という見方ができるかと思えます。その自主財源が多ければ体力があるということですが、その辺の自主財源に関しては、以前も企業誘致等による増収をしなければいけないということで大田副市長の積極的な誘致活動の願いもさせていただいたところでございますけれども、今回は自主財源の確保ということで、武雄市も広告収入等の実施をさせていただいているかと思えますけれども、その辺の広告収入等の実績と、今後の新たな財源の確保の施策があれば、お尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

自主財源の確保対策として取り組んできました実績について、18年、19年度について申し上げてみたいというふうに思えます。

まず、広報紙、封筒及びごみ袋等の広告収入といたしまして、平成18年度に67万6,000円、19年度は52万5,000円、インターネットオークション等による売却収入でございますけれども、平成18年度、これは公用車3台をネットオークションでしたわけですが、314万5,000円、平成19年度、これは差し押さえ物件等の公売でございますけれども、300万円、それから、国債購入などによる基金の効率的運用ということで、平成18年度で1,429万円、平成19年で2,402万円、今年度につきましては、3,386万円を見込んでいます。それから、普通財産の売却を平成19年度行いました。これが4,518万円でございます。平成18年度が合計で1,811万1,000円、平成19年度で7,272万5,000円、計の9,083万6,000円を2年間で自主財源として確保してきたところでございます。

また、直接的ではございませんけれども、間接的な効果といたしまして、公的資金の保証金免除繰り上げ償還等による効果額ということで、平成19年度に700万円、平成20年度見込みとして1億1,000万円、これは間接的な効果というふうに見込んでおります。

いずれにいたしましても、自主財源の確保につきましては、先ほど申し上げましたような

ことを今後とも引き続き行っていきたいというふうに思っております。これに加えまして、自主財源の確保のためには、企業誘致とか、地場産業の活性化等による市税の増収も図る必要があるかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういうふうな努力で約9,000万円ですか、それと、借換債あたりで1億余ということで、非常に努力をされているかと思えます。

また、一層の財源ということで提案をさせていただきますと、公用車にも記載ということの自治体があるわけですよ。福岡県の直方市、公用車への広告事業スタートということで、公用車24台分の広告を募集したところ、地元の学習塾や旅行会社などから9社から応募があったと。21台で走る広告塔が誕生。年間200万円の収入増となったということですから、今後、そういうふうな形の検討もいいんじゃないかということでも思っております。

また、市長の具約にも言われておりますネーミングライツ、具体的に申し上げますと、もう市長も御存じかと思えますけれども、横浜市の横浜国立競技場ですよ。これを日産スタジアムということで企業に命名権を与えるわけですよ。それが5年間で23億円ですよ。23億円。それとか、宮城県の宮城球場、クリネックススタジアムですか、3年間で7億円、山梨県の市有林をライオン山梨の森、5年間で500万円。そういうふうな形で命名権の販売といえますか、これも一つの大きな自主財源の確保じゃないかと、具約にも入れていただいております。道路ネーミング決定ということで、山内町商工会青年部、北方商工会青年部も公募によってすばらしい愛称もできております。セバストポール通りとか、四つ葉通り、四季の丘公園通り、イチョウ通りとコスモス街道ということでネーミングが決定。すばらしいことですね。

一方、先ほど申し上げました命名権に関しても、白岩球場あたりをどこかの企業にこういうふうな形で、例えばの話ですよ、希望のことですけれども、これも一つの自主財源の手だてじゃないかということで提言を申し上げた次第ですけれども、それはいろんな企業の規模とか、球場の規模とか、いろんな部分が相かみ合っただことだと思いますけれども、その辺も一つの財源としての提案ですから、いろんな視野を入れさせていただいて、ぜひともこの自主財源の確保にもう一步力を注いでいただきたいと思っておりますけれども、御見解を市長にお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

あの手この手といい案をいただきまして、ありがとうございます。私としては、例えば、白岩球場であるとか、いろんなどころでもう非公式にどうですかねと、10億円じゃなくて1,000万円ぐらいでどうですかと言ってもなかなかやっぱり、ああ1,000万円もかかあとなってということとか、もう100万円でも厳しかばいって。なかなか今の経済情勢からいうと、そういったことがあります。ただ、先ほど議員の御指摘の中で、公用車についてはまず全部はちょっとさすがに、これ住民の皆さんたちのお気持ちもありますし、公用車についても税金という意味では市民の財産でありますので、ただ、まず、試験的に5台から7台程度、広告を効果的などころに募集をしようかなというふうに思っております。来月からインターネットオークション等でその枠を含めてぜひやりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも積極的によろしくお願いを申し上げたいと思います。

一番最初、冒頭に申し上げました。企業ですね、民間企業の社会的使命という役割の中で、地域貢献、社会に利益をいかに還元していくかという使命感もありますから、大いにその辺は企業に公募をして、努力をしていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、財政の部分で最後の質問になっていきたいと思いますが、6月の補正で新しい事業も展開をされております。中でもスクールソーシャルワーカーの取り組みについて計画もされておりますけれども、このスクールソーシャルワーカーですか、横文字ですから、ちょっと具体的に申し上げますと、教育、福祉の両面で専門知識を持ち、福祉や医療、行政などの関係機関と連携しながら、子どもとその家庭の抱える問題の解決を図ると。児童・生徒の問題行動の背景に家庭や地域などの周辺環境の問題があることから、総合的な問題解決を図ろうと文部科学省が本年度から事業を展開したという部分ですけれども、この部分は地域の民生委員の方に大きな役割を担っていただいております。この場をかりて非常に感謝を申し上げさせていただきますけれども、この事業に先進的な取り組みがもう現になされております。具体的には、もう4月から唐津市では社会福祉士の資格を持つ2人が市の青少年支援センターのほうに相談窓口を設置、あるいはもうお隣の嬉野市では7月から不登校の児童・生徒の学校復帰を支援する適応指導教室などを2カ所に設置し、3人を配置ということで、もう現に具体的に動き出そうとしております。そういった状況の中で、当武雄市の取り組みはどう計画されておられるのか、また、先ほど申した嬉野市の事業では不登校対策もここに入っているようですけれども、不登校の子どもたちの実態もあわせて教育長に御答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、いじめ、あるいは不登校、さまざまな問題行動、あるいは児童虐待等々、子どもたちが抱えている問題いろいろあるわけでございます。その中で、子どもたちだけ責められないという問題を非常に多く感じております。どうにかできないかということでございます。また、学校だけで解消しにくい、あるいはこれはもう専門的な対応が必要だとか、そういうように家庭環境が影響しているケースも非常に多くあるわけでありまして。昨年度と今年度、問題を抱える子どもの自立支援事業というのがありまして、これで子どもたちへの対応、自立支援ということでカウンセラーの先生、アドバイザーの先生等と一緒に対応してきているところでございます。

今回、恐らく2年となると思いますが、ソーシャルワーカーの活用事業を国庫補助でできるようになりました。現在のところは子どもやその家庭へ働きかける、あるいは関係の機関、例えば、市のこども部の方もそうですし、児童委員さん、先ほどあった民生委員さん、福祉施設の方、警察の方、ボランティア関係の方、いろんな方と一緒に連絡を調整しながら対応する、学校への情報の提供とか、学校への指導、助言等々を含めまして、スクールソーシャルワーカーとして2名の方をお願いするように計画をいたしております。

また、全体的に広い視野から対応、助言をお願いすると、視点を変えた助言をお願いしたいということで、スーパーバイザーとして弁護士の方を1名、それから、臨床心理士の方を1名お願いし、組織的な対応ができるようにというふうに考えております。

不登校の子どもたちだけの対応ではないわけでありまして、19年度では小学校で9名、中学校で59名という不登校並びに不登校傾向の子どもさんがおられまして、県内、国ともに率としては増加する傾向にございます。そういう意味で、懸命に対応していただいておりますけれども、今後また学校、家庭ともに支援しながら進めていく、そういう組織的な対応を展開していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

社会的に非常に問題があるから、こういうような形の国からの支援事業としてこの辺の予算づけがされたかと思っておりますけれども、不登校の子どもたちが小・中学校合わせて68人ですか、もう大きな問題ですよ。この辺の子どもたちをいかにフォローしていくかというのが大きな教育委員会での責務だと思いますから、この辺のフォローを今回のソーシャルワーカーと、ある程度また民生委員の、先ほど申し上げられました民生委員の方もいらっしゃいますから、非常に連携をとりながら一日も早い復帰支援に御尽力をいただきたいという形で切にお願いをしていきたいと思っております。

それと、関連ですけれども、さきの6月6日、佐賀新聞に、3年以内に離職者5割を超え

たということで、若い人たちがもう3年以内に2人に1人は離職という状況が公表をされております。若年者の早期離職が問題となる中、県内の事業所に就職した新規高卒者の3年間での離職率が初めて5割を超え、50.3%に達したことが佐賀県労働局のまとめでわかったと。行政など関係機関が対策を講じているが、歯どめがかからない状況が浮き彫りになったということで、非常にこれも大きな社会的な問題になっているわけですが、この辺の実態を行政としてつかんでいच्छるのかどうか。あるいはニートの問題も非常に社会的な問題で、谷口議員の息子さんも非常に積極的にそのニート対策には御活躍をさせていただいて、この場をおかりして感謝申し上げますところですが、市としてもこの辺の実態をどうつかんで、どのような対策を講じていかれようとしているのか。具体的なお考えがあれば、お示しをいただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

実態について、武雄市だけのデータはございませんが、武雄の職業安定所管内、武雄、杵島地区のデータがございますが、高校の新卒者が就職をして、これは18年の9月に取りまとめたデータですが、1年目に23%の方が離職をしたと、それから、2年目でいきますと、34.3%、それから、3年目になりますと、48%ということで半分近くになるということでございます。

それから、もう1つ、若木にございます武雄工業団地の企業さんを対象に平成17年度から19年度の3年間に新しく採用された方を対象としたデータがございますが、17年度では51人中に10人が3年間のうちにやめられたということで約2割、それから、18年度につきましては8人の採用でここではゼロということ、それから、19年度では24人採用で3人で13%というデータがございます。

それから、対策でございますが、市独自で今のところございませんけれども、厚生労働省関係でジョブカフェSAGAというのがございます。これについてはいろんな相談のセンターでございます。それから、もう1つは、ハローワークの中で相談等が行われているということ、それから、きょうの新聞の記事にもございましたが、県のほうで今からニートの対策について民間のノウハウを活用した対策をするということで、民間の実施団体を募集して、行政だけじゃなくて、民間の力をかりて、若者自立支援モデル事業ということで、予算的には200万円程度だそうですが、そこで今から対応していくということで、新聞によりますと、県全体で、先ほど出ました若者のニートについては約3,700名の方がいच्छるという記事がございました。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に武雄市内といいますか、今のデータでは、18年の9月のデータですけれども、1年目で23%、3年目になるともう48%も離職者が出ているというのは大きな問題だと思うですよ。この辺の原因調査というのはさまざまだと思います。ここにも原因については、自分が思っていた仕事の内容とは違ったこと、あるいはミスマッチというふうな部分、あるいは根底には職業意識の不足もあるという、あるいは仕事観というふうな部分でいろんな要因があるかと思えますけれども、その辺に関しても行政としても何らかの形で支援を、また、実態調査に対するフォローもしていけないと、放置すれば、いろんな社会的な問題にもつながると思いますので、この辺はもう少し突っ込んだ実態把握とその辺の支援体制もとっていただければと思いますけれども、市長、その辺の御見解があればお尋ねをしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今後の対策でございますが、今のところ市としては動きはありませんが、行政だけではどうしてもできない部分ございますので、例えば、ハローワークさんとも今後協議しながら、あるいは教育委員会とも協議しながら、対策をとる必要があるんじゃないかと考えています。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

関連しますので、中学生に対して昨年度からキャリアスタートウイークということで5日間の職場体験学習をのぼり旗を立ててやっておりましたので、ごらんになったかもわかりません。今年度も同様に青陵中まで含めまして中学生の進路指導の一環としてキャリアスタートウイークという名称で職場体験を予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今ニートになっている方、なかなかこれ有効な手だてがないんですけれども、先ほどの教育長の答弁に関連しますけれども、ニート化しないようにしていく必要があるといったことで、中学生や高校生の諸君がそれに一番私は該当するというふうに思っております、私自身も高校のときに今の職業になりたいというふうに思った経験があって、非常に中学校、高校って大事だと思うんです。

それで、私としては、これは市民の皆様、あるいは企業の皆様をお願いなんですけれども、ぜひOJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングであるとか、いろんなインターンとか、いろ

んな呼び方ありますけれども、ぜひ受け入れて、迎え入れてほしいというふうに思っています。これは企業だけでなく、農業であったり、NPOであったり、これさまざまがあると思いますし、市役所もまた引き続きその門戸を広げようというふうに思っておりますので、ぜひ働く現場を、生の現場を子どもたちに、特に中学校、高校生の諸君に見せていただけるようなことをぜひこれからもちょっと広報等をお願いしてまいろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしく願いしておきます。市長も、また教育長もおっしゃられました。特にキャリアスタートウイークですか、すばらしい事業だと思いますから、もう継続してこれは実施をしていただきたいと思います。

それでは、2番の防災機能の整備について質問に移っていききたいと思います。

この防災機能については、昨年9月にも質問をさせていただいたところございました。この防災機能の整備については、災害時の要援護者の避難者の支援ガイドラインが平成18年3月、政府中央防災会議で示されたところでございます。もう皆さんも御存じかと思います。

ここに5つの重要なポイントがあるわけですよ。その5つのポイントをちょっと上げてみますと、1つに、災害時要援護者対策について関係機関から成る検討委員会を定期的に設置しているかどうか。2つ目に、平常時から関係部署を中心としたプロジェクトチームとして要援護者班を設置しているかどうか。3つ目に、災害時に要援護者の範囲を定めているかどうか。4つ目に、支援体制を整備していく上で要援護者の情報とリストの把握はしているかどうか。最後の5つ目として、要援護者の情報とリスト把握、活用による災害訓練、情報伝達体制を整備しているかどうかということがこの要支援ガイドラインの要点だと私は認識をさせていただいたところでございます。

今回は、その5つのポイントのうち4番目の災害時における要援護者、災害弱者と言われる人たちのまずは実態調査と確認をどう進められておられるのかどうか。さきの昨年9月の質問では、今後具体的に検討していきますということで答弁をいただいていますから、具体的に今どこまで進んでいるのかどうか、お尋ねをさせていただきたいと思います。また、その実態調査は要援護者の範囲も定めとかと、どの範囲まで要援護者として実態把握に努められているのかどうかということになりますから、その辺も含めて御答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

それでは、今お尋ねの件ですけれども、一応実態、対象者ということでございますけれども、まず、高齢者のみの世帯ですね。これが対象者数が3,615件あります。それから、単身高齢者数、これが1,498人。これにつきましては、各町民生委員さんを通じて取りまとめを行っておるところでございます。それから、高齢者世帯で登録台帳に登録することに同意するという方が1,285人、対象者の35.5%。単身の方が752人、50.2%ということで、やはり単身ということで登録する方が多いようになっております。それから、要介護3以上の居宅者が対象者になっておりますけれども、市内に298名、これは居宅の介護支援事業のケアマネジャーが把握しておりますので、そちらでお願いしまして、登録していいよという方は165名、55.4%になっております。それから、身体障害者手帳の1、2級を持っておられる方が801名、登録してもいいよという方が221名、27.6%。それから、療育手帳の交付者が205名、そして、申請者が33名ということで16.1%になっております。それから、精神障害者保健福祉手帳、これが対象者が130名で申請者が28名、21.5%ということになっております。それから、もう1つ、特定疾患医療受給者証交付者ですけれども、これが237名、申請者が147名で、特定疾患につきましては杵藤保健福祉事務所のほうで把握されておるもので、そちらで取りまとめをお願いしているところでございます。それから、障がい者の方につきましては、直接本人によって福祉課で受け付けております。そして、登録しなくていいという方が高齢者世帯と単身高齢者の方で118名、要介護の3以上の居宅者で17名、身体、知的、精神障がいの方は31名ということになっております。今のところまだ回答が返ってきていないのが3,987名おりますので、この辺がまだ後だって調査をしていくようにしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

要介護者の範囲と実態調査、何名いらっしゃるかということとはわかりましたけれども、その部分の情報を地域にどう還元していくか、提供していくかということに関しては、まだ御答弁いただいている様子ですので、その辺の地域への情報の提供についてどう今後検討されて、今されているのかどうかお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

災害発生時における地域へどう発信するのかということにつきましては、地域支援者というのをお願いしております。これは民生委員、児童委員さん、それから、消防団、自主防災会等でございますけれども、こういったところへ情報提供して、避難時等の支援をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その地域支援者への情報提供を検討しているということですね。その辺はもう少し今後具体的に確認をさせていただきたいと思うところですが、ただちょっと資料によりますと、先ほどの数字も100%まで本当は、要援護者ですから、把握をしていく必要があるかと思えますけれども、名簿化してもなかなか個人情報の壁に阻まれて、要援護者を把握し切れないところが非常に多いということも公表をされております。

そこで、個人情報の保護法に関する基本方針の1項の2の1、個人の有用性に配慮する法の守秘で、社会的に必要なにもかかわらず、情報が制限され、災害時の緊急連絡、家族等の作成における情報の提供に対して過剰反応といいますか、変に悪用されるんじゃないかとか、いろんな今制約があるものですから、ただ、社会的な、先ほど申し上げました必要があるにもかかわらずということですから、その辺の過剰反応に対する見直しも今回出ております。そういった形で個人情報保護法に関する関連条例の適切な解釈と運用が自治体にも求められておりますけれども、この辺の過剰反応に対する広報といいますか、自治体としての広報、啓発運動にどのような感じで検討されていかれるかどうか、お尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

まず、情報の共有でございますけれども、個人情報保護条例におきましては、個人の生命、身体、または財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるときには情報を共有することができるというふうに基本的に定めております。そういう中で、本条の目的外使用につきまして、武雄市としまして武雄市個人情報保護審議会から、防災担当部局、地域支援団体、地域支援者に情報を提供することに異議なしとする答申を受けているところでございまして、こうしたことから災害時要援護者情報につきましては、情報の共有は問題ないというようなことで、災害時要援護者の情報につきましても、地域の自主防災組織と情報を共有することによって早急な支援体制が確保できるというような体制になっているというふうに認識をしております。こういったことにつきましても、今後とも自主防災組織の確立をさらに推進しながら、情報の共有をさらに広げていきたいというふうに思っております。

こういったことで、現時点において武雄市において特段過剰反応についての苦情等は生じていないというふうに理解しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺の範囲もある程度緩和されているといたしますか、過剰反応がないように、ある程度適切な運用と情報の提供を徹底して行っていただきたいと。

実は、そのような状況の中で昨年、各町各地区で防災訓練も実施をされました。私も若木町の皿宿区の防災訓練に参加をさせていただきましたけれども、そこでは要援護者といえますか、65歳以上の方々を連れ出しとかというような訓練が実施されたわけですがけれども、その中には、初めての訓練やったものですから、いろんな課題も出ておりました。そういった状況の中で、市が実施されたわけですがけれども、その防災訓練における総括といえますか、問題点と課題をどう分析されて、今後どのような形で防災訓練を各町に展開されていかれる計画なのか、お尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

総合防災訓練につきましては、昨年、議員おっしゃいますように、市内9カ所において、主に避難訓練、救援物資供給訓練及び情報伝達訓練等を実施したところでございます。そのとき参加者にアンケートをお願いしておりますけれども、アンケート回答者が570名いらっしゃいまして、そのうち67%の方が「よかった」というふうな回答をいただいているところでございます。初めての取り組みといたしましては、うまくいったのではないかなというふうな判断をしております。ただ、今後の課題といたしましては、避難訓練のほかに必要と思われる訓練といたしまして、応急手当の訓練とか、AEDの取り扱い訓練、消火訓練、情報伝達訓練、要援護者避難誘導訓練等を取り入れることも必要じゃないかというふうに考えているところでございます。また、ことしの取り組みにつきましては、現在、各町におきまして防災訓練参加地区を選考していただいておりますので、決まり次第、参加地区と関係機関、いわゆる消防団、消防署、県等でございますけれども、こちらとの調整を行いながら、今年度の訓練要領を作成していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほども申し上げましたように、私も若木町の皿宿区の防災訓練に参加をして、伝達、連絡が非常にスムーズにいったんじゃないかというふうな反省というか、課題を拝見もさせていただきながら訓練をしていったところでございますけれども、要は災害時の緊急対応ですから、その辺はもう一回、アンケートには非常によかったというアンケートの結果も出ておるようですけれども、もう少し実態を踏まえて今後の訓練に生かしていただくよう

によりしくお願いをしていきたいと思ひます。

そういった状況の中で、実際、災害が起きたときにはどこに避難すればいいのかという中で、学校の耐震の部分がかんだってから質問も出ておりましたので、私も重複する部分ですから、あえて質問は避けていきたいと思ひますけれども、耐震の対象物件が70棟あると。その分であと21棟分が改修しなければならないという回答も出ておりますので、国家予算も自治体の負担割合は1割にということに予算増が織り込まれましたところですから、早急に改修をしていただきたいということで思ひております。

そういった状況の中で、災害があったときに学校とか、公民館がもう避難場所になるわけですよ。そういった状況の中で、学校を考えたときに、耐震強化も一つの防災上の対策ではありますけれども、避難生活に必要な諸機能も学校施設に今後兼ね備えていくべきじゃないかということで考へている一人でございます。日田の天領水ですか、北方の倉庫に5年分が相当なる量が備蓄されているようですけれども、それもおのこの学校校区ごとに配分されて、今後いつ何どき地震とか災害があるかわかりませんから、せつかく5年分が1カ所に、もし、交通網が寸断されて、せつかくあるものが使えないというふうな状況では無になるわけですから、保管のスペースとかいろいろな問題があるかと思ひますけれども、その辺は早急に設置をしていただきたいと、配置を整備していただきたいというふうな考へ方の中で、飲料水だけでなく、マット、毛布等もできる限り備蓄を計画的にすべきではないかということで御提案をさせていただきたいと思ひますけれども、御見解をお尋ねしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

まず、食料備蓄のこれまでの取り組みについてまず御説明させていただきたいと思ひますけれども、食料備蓄につきましては、昨年度から平成21年度までを年次計画として取り組んでおまして、最終的に5,783人分を備蓄する計画でございます。これにつきましては、土砂災害地区の3割、水害危険地区の5割というのを想定しております。保管場所としては、現在、山内、北方、両支所の空きスペースを活用しているところでございます。また、ことしから水害常襲地区、土砂災害危険地区等において、災害時に孤立する地区が発生することもあるというようなことから、地域避難所、公民館等でございますけれども、ここへ分散備蓄を行ったところでございます。まず、分散備蓄を行った部分で水害常襲地区といたしましては、朝日公民館、橘公民館、柿田代公民館、久津具公民館、北方の東体育館でございます。それから、土砂災害危険地区の分散備蓄といたしまして、菅牟田公民館、矢筈コミュニティーセンター、杉岳自治公民館、白仁田公民館、北方の原田生活センターに備蓄をしております。

あと毛布等の備蓄でございますけれども、これはまだ年次計画的に行っているところで

ございませんけれども、現状といたしましては、毛布を98枚、これは山内支所に48枚、北方支所に50枚、また、布団セットにつきましては34セット北方支所に備蓄をしているところでございます。この毛布やマットにつきましては、局所的な災害に対応できる備蓄量ではございますが、大規模な災害に対応できる数量でございませんので、今後、備蓄数量も含め、備蓄場所とか、管理方法についても協議を進める必要があるというふうに思っております。

それから、日田天領水については、現在、飲料水備蓄ということだけでなく、学校給食、学校行事、アトピー対策等で活用されておりますので、現在進めております食料備蓄の飲料水等も含めて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも大事な部分ですから、耐震強化とあわせてその辺の計画的な備蓄計画も検討をしていただきたいと思います。

それでは、時間もちょっと押し迫っていますけれども、学校関連に合わせて、きょうの豪雨というか、大雨で学校の対応も午前中説明をしていただきましたけれども、休校、あるいは自宅待機ということで、私自身も若木の緊急メールで入ってきました。児童の対応についてということで、非常に保護者としては対応がスムーズに入ってきたわけですけれども、武雄市全域でこのような対応がされているのかどうか、今後の計画もあわせて関連で質問させていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えする前に、先ほどの件で非常に礼を欠くようなことありましたので、一言だけお願いします。

キャリアスタートウイークにつきましては、市内外200カ所以上の企業の方、事業所の御協力をいただいておりますので、お礼と、また、ことしのお願いをしたいと思います。

お尋ねの件ですけれども、6時30分の警報発令ということで非常に混乱したというのは事実でございます。ただ、消防団を初め、地域の皆様方の御協力もありまして、最終的には地域の実態に応じた対応ができたとお礼を申し上げたいと思います。梅雨末期にかけて同様なことが予想されるわけでございますが、4月から学校お知らせメールということで登録をお願いしてまいりました。けさもフルに稼働したわけでございますが、現在、50%を超える登録をいただいております。今後とも登録のほうをお願いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に入っていきます。時間もありませんので、要約して一番大事な部分をお尋ねしていきたいと思えます。

人口の減少の影響と対応についてということで、この人口減少の影響は地域社会においてどのような影響を及ぼすかということで非常に危惧をしております。1つに、経済力の格差、集落機能の低下、空き家の増加、耕作放棄地の増加、森林の荒廃、国民皆保険制度の崩壊というような部分も、今後少子化の波が押し寄せてくることによって、このようなことが想定をされてくるのではないかとということで非常に危惧をしております。

そういった状況の中で、過疎化対策、限界集落対策、それから、ストップ・ザ・出生減ということで、先進地の取り組みがなされております。これも市長は御存じかと思えますけれども、長野県の下條村、村ですよ。過疎化を克服して、人口増に転じ、出生率が上昇、カーブを描き続ける奇跡の村があると。どういうことでストップ・ザ・人口、出生減ということで努力されたかということをお話をさせていただきますと、施策的には夫婦の定住をねらったマンション風の農村集合住宅の建設、それから、中学校3年までの医療費の無料化を実施して、90年に人口が3,859人が、今では4,200人までふえたということです。それと、長野県の飯田市では、限界集落を防ぐ公営住宅の建設を今年度から実施ということで、実際こういうふうな形の対策が現に自治体としては施策をされております。身近なところでいけば、脊振村、もう皆様御存じかと思えますけれども、1坪100円の売り出しがありました。19区画に対して520件の募集があったということです。

このような状況の中で、当市も準限界集落が去年が21件ですか、ことしが29件になったと、29地区ですか、なったということですから、この辺の限界集落対策にぜひよろしければ定住策として市営住宅の、小規模で結構ですから、その辺の計画ができれば、そういうことで御提案をしたいと思えますけれども、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長。答弁まで許可します。

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと市営住宅等についてはなかなかちょっと今、財政状況、そして、市営住宅、今でももう人口規模にしては多いということは報告を受けていますので、率直に言って難しいと考えておりますけれども、今ちょっと定住促進特区の利用率が非常に高いということもありまして、間口の拡大と、もう1つが、もう少し上乗せできないか、これは検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これで私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。